

# 埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

## The Course of Study for Living Environment Studies

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 生野, 金三 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/527">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/527</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 学習指導要領の研究（その4）

## — 新旧学習指導要領生活科の対比とその考察 —

### The Course of Study for Living Environment Studies

生 野 金 三

SHONO, kinzo

#### I はじめに

平成20年1月中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導の改善について」の答申を発表した。ここには、教育課程を編成するための一般方針、各教科別の主な改善事項が掲げられている。その中で生活科をめぐるは、五つの課題<sup>1)</sup>が指摘された。

- ・ 指定校の調査などによると、学習活動が体験だけで終わっていることや、活動や体験を通して得られた気づきを質的に高める指導が十分に行われていないこと
- ・ 表現の出来映えのみを目指す学習活動が行われる傾向があり、表現によって活動や体験を振り返るといった、思考と表現の一体化という低学年の特質を生かした指導が行われていないこと
- ・ 児童の好奇心を高め、科学的な見方・考え方の基礎を養うための指導の充実を図る必要があること
- ・ 児童の生活の安全・安心に対する懸念が広まる中、安全教育を充実することや、自然事象に接する機会が乏しくなっている状況を踏まえ、生命の尊さや自然

事象について体験的に学習することを重視すること

- ・ 小1プロブレムなど、学校生活への適応を図ることが難しい児童の実態があることを受け、幼児教育と小学校教育との具体的な連携を図ること

斯様な課題を受け、同答申においては生活科の改善の基本方針について、以下の三つを提言している。

第1は、「具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心をもち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるといったその趣旨の一層の充実を図るため、人や社会、自然とかわる活動を充実し、自分自身について理解などをふかめるように改善を図る」ことである<sup>2)</sup>。

生活科の特質は、「具体的な活動や体験を通して」とあるように直接体験を重視した学習指導を展開すること、そして「人や社会及び自然とのかかわりに関心をもち」とあるように身の回りの地域や自分の生活に関する学習活動を展開すること等にある。斯様な活動によって、ここでは児童一人一人が自分自身の良さや可能性に気づき、理解を深めることを

キーワード：学習指導要領、対比、生活

Key words : course of study, comparison, daily

願っている。

第2は、「気付きの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる」ことである<sup>3)</sup>。

前述の如く、「気付きの質を高める」ことは、生活科における最大のポイントである。従来「知的な気付きを大切にする指導」を展開してきた。しかし、その結果は必ずしも「気付き」の質を高めるに至ったとは言い切れない。「気付き」の中には、知的な側面だけでなく、情緒的な側面も含まれている。ここでは、活動や体験を繰り返したり他者と共に活動したりすることで、自分と対象と関わりが深まり、気付きの質が高まっていくようにすることを願っている。

第3は、「児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する学習指導を充実する。また、小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する」ことである<sup>4)</sup>。

ここでは、「安全教育を充実」「生命の尊さを実感する学習指導を充実」更には「小1プロブレムなどの問題解決」等の点を重要視している。「安全教育を充実」については、学校の登下校において、低学年児童が事件や事故に巻き込まれている状況に鑑み、生活科においても安全教育や生命に関する学習活動を充実することが求められている。次いで、「生命の尊さ」については、「安全教育」とも関わるが、昨今命への感性の希薄さが叫ばれている中、低学年の段階より命を実感できる体験の機会を設ける必要性が求められている。最

後の「小1プロブレムなどの問題解決」については、従来の学習指導要領の改訂の折にも重要視されていたが、しかし小学校低学年では幼児教育の成果を踏まえ、体験を重要視しつつ、小学校生活に適應すること、基本的な生活習慣等を育成すること、教科等の学習活動に円滑な接続を図ること、などが課題として指摘されている<sup>5)</sup>。斯様な課題を解決するために、生活科が果たす役割には大なるものがある。

本研究では、上記のことを踏まえ生活科の学習指導要領が如何なる内容に改訂されたのかを学習指導要領の新旧対照表を基に探り、生活科の改訂の特色を明らかにすることを目的とする。

## Ⅱ 「生活科」改訂のポイント

学習指導要領新旧対照表（小学校生活科）を見て気付くことは、「気付き」を質的に高める観点から活動や体験を一層充実するための活動を重視していること、児童を取り巻く環境の変化を考慮し、「安全教育に関する内容」と「自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する指導」等の充実を図っていること、更に地域の出来事等を「身近な人に伝え合う活動」を行い、「人と関わる楽しさ」が分かり進んで交流できるようにする旨の事項が新設されたこと等である。以下に生活科の改訂のポイントを簡約する。

まず、「気付き」の質を高めるという点について見てみる。平成10年改訂の学習指導要領の際にも生活科においても「知的な気付き」が重要視されたが、しかしその文言が一人歩きし、様々な解釈や誤解が生じ、そして指導が十分行われず、その結果「気付き」の質の高まりに至らなかったという指摘がある。斯

様な反省に鑑み、今回の改訂では「気付き」を見つめ直し、その質が高まることを願って、「第2 各学年の目標及び内容」の項には「気付き」の文言が随所に掲げられ、学習指導の充実が図られている。斯様なことから「気付きの質を高める」ということは、生活科における最大のポイントと言っても過言ではない。ここでの「気付き」の中には、知的な側面だけでなく、情緒的な側面も含まれことは言うまでもない。そして、「気付きの質を高める」とは、例えば「個別的な気付き」から「関連付けられた気付き<sup>6)</sup>」へ、そして「対象への気付き」から「自分自身への気付き<sup>7)</sup>」へそれぞれ変容することであるとする。前者の例を考えてみる。ある児童がコオロギの居場所（枯草の中）に気付き、それを契機に学級で話し合う中で、コオロギの居場所が「草むらの中」「石の下」「ベンチの下」等と広がっていく。これは、正に個別的な気付きの広がりである。更に、「コオロギの好きな場所は暗いところ」「好きな食べ物は、水分の多い草や果物」等と関連付けられた気付きに高まっていく。このように集団における遣り取りの中で対象への気付きは高まっていくのである。一方、後者の例も考えてみる。アサガオを世話する過程の中で、児童は二葉、本葉、つる、つぼみ、花、種等の様々なことに気付く。また、水や肥料をやることで生長することにも気付く。これらは、対象への気付きである。こうした過程を振り返る中で、児童はきちんと世話をできるようになった自分にも気付くのである。ここには、「対象への気付き」から「自分自身への気付き」の変容の様相が認められる。

次いで、「安全教育に関する内容」と「自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する指導」


等の充実という点について見てみる。「安全教育に関する内容」と「自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する指導」の重要性をめぐっては、平成20年1月の中央教育審議会の「生活科の課題」、そしてそれを受けての「生活科の改善の基本方針」の中でそれぞれ強調されている。まず、前者の「安全教育」をめぐっては、現在の児童生活の様相に鑑み、安全や安心に対する危惧は払拭できないとし、「(エ) 通学路の様子を調べ、安全を守ってくれる人々に関心をもつなど、安全な登下校に関する指導の充実に配慮<sup>8)</sup>」としている。先の「気付き」との関わりより、この安全教育の内容に目を転じてみると、生活科における安全教育の中核をなすものは「安全を守ってくれる人々」の存在に気付くことにある。そして、ここでは地域の様々な人々が、登下校を中心にして自分たちの安全を守ってくれていることに気付き、地域の人々の温かさ、自分たちが大切にされていることが分かり<sup>9)</sup>、自分自身の命を尊ぼうとする心を育むことを願っている。一方、後者の「自然事象についての体験」をめぐっては、自然事象に接する機会が乏しい都市、「(エ) 自然の素晴らしさや生命の尊さを実感する指導の充実に配慮<sup>10)</sup>」としている。ここでは、身近な自然と触れ合うという体験をとおして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること気付いたり、自然の事物や現象がもつ形や色、光や音等の自然現象そのもの不思議さや素晴らしさに気付いたりすること願っている。加えて、身近な自然を観察したり、植物等を世話したりして生命あるものへの思いを育むことを願っている。


最後に、「身近な人に伝え合う活動」を行い、「人と関わる楽しさ」が分かり進んで交流で


きるようにするという点について見てみる。「身近な人に伝え合う活動」「人と関わる楽しさ」は、平成20年1月の中央教育審議会答申の「生活科の課題」を受けた「生活科の改善の基本方針」、そして平成20年改訂の学習指導要領において各教科を貫く重要な改善の視点「5 全領域にわたっての言語活動の充実」を受けて取り上げられた内容である。前者の答申においては、「(1) 活動や体験したことを振り返り、自分なりに整理したり、そこでの気付きを他の人と伝え合ったりする学習活動を充実する。<sup>11)</sup>」としている。ここでは、従来各単元の終末の段階において発表会等で終了していたことを、「振り返り」「整理」「伝え合う」等の活動によって、個々の「気付き」


を全員で共有するという、交流する活動を重要視していることが分かる。表現の出来映えのみを評価に活用するのではなく、いかに個人の気付きを級友を含めた身の周りの人々と共有化できるかという視点での表現活動<sup>12)</sup>のあり様を見直す必要性を強調している。一方、後者の「言語活動の充実」の視点から考えてみる。先の「整理」の段階では、「書くこと」という文字言語、絵等による活動、そして「伝え合う」段階では、「話すこと・聞くこと」等の音声言語による活動等がそれぞれ展開され、伝え合う学習活動の充実が図られよう。

### Ⅲ 小学校学習指導要領に係る新旧対照表

※  変更された表現

※  加えられた語句や事項

※  変更された表現

※  削除された語句や事項

新	旧
<p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>[第1学年及び第2学年]</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、<b>地域のよさに気付き</b>、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、<b>安全で適切な行動</b>ができるようにする。</p> <p>(2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、<b>自然のすばらしさに気付き</b>、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。</p>	<p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>[第1学年及び第2学年]</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、<b>それらに愛着</b>をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、<b>適切に行動</b>できるようにする。</p> <p>(2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。</p>

学習指導要領の研究（その4）

<p>(3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。</p>	<p>(3) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。</p>
<p>(4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。</p>	

●考察

●「第1 目標」について

新旧対照表を一覧して気付くことは、教科目標の変更は認められないことである。以下に教科目標について考察を加える。

教科目標は、

- (1) 具体的な活動や体験を通して
- (2) 自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち
- (3) 自分自身や自分の生活について考えさせるとともに
- (4) その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ
- (5) 自立への基礎を養う

と五つの要素によって構成されている。この五つの要素の構造を見てみる。(1)と(5)との間に(2)(3)(4)が組み込まれた構成になっている。生活科の目標を最も端的に言えば「(1) 具体的な活動や体験を通して、(5) 自立への基礎を養う。」ということである。生活科の学習においては、「(2) 自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもつこと」「(3) 自分自身や自分の生活について考えさせるとこと」「(4) その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせること」等が行われるという構成になっている。

先に生活科の目標を端的に掲げたが、これについて少し説明を加えておく。生活科の究極的な目標は、言うまでもなく「自立への基礎を養う。」ということである。その際、前述の如く「具体的な体験を通すこと」が重要であるとした。これは、低学年の児童の発達上の特徴を踏まえてのことである。低学年の児童は、具体的な活動や体験を通して思考すると言及されている。ここで言う「具体的な活動や体験」では、まず学習対象に直接働き掛け、見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶ等の学習活動を展開し、そしてその過程において得た楽しさや気付きを言葉、絵、動作、劇化等の方法によって表現する学習活動を展開することを願っている。

斯様な具体的な活動や体験を通して「自立への基礎を養う」ていくのである。ここで言う「自立」には「学習上の自立」「生活上の自立」「精神的自立」の三つの側面が存在し、これらは相互の支え合い補い合いながら、豊かな生活を生み出していくことに役立てられるものである。

●「第2 各学年の目標」について

新旧対照表を一覧して気付くことは、新学習指導要領では、従来より1項目増えて4項目の内容になっていることである。新設された目標(3)は、生活科の目標である「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせる」ことの具体的顕現であり、ここでは学習活動の充実を志向していることが分かる。そのことは、生活科の目標の「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち」と目標(3)の「身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して」、そして生活科の目標の「自分自身や自分の生活について考えさせる」と目標(3)の「自分のよさや可能性に気付き」とをそれぞれ対比してみると想像に難くない。就中、目標(3)においては、従来の学習指導要領においても重要視してきた「自分のよさや可能性に気付く」ということを一層重視し、その学習の充実を願っている。

斯様な「気付き」の重要性は、他の目標においても認められる。以下その様相を中核に据えてそれぞれの目標

<p>の特色について考察を加える。</p> <p>目標（1）においては、「地域のよさに気付き」と「安全」の文言が付加されている。まず、前者の「地域のよさに気付き」は、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられてたものである。これは、「活動しているだけでは意味がない。」という批判に対応するためである。「地域のよさに気付き」を中核に据えて目標（1）に目を転じてみると、そこでは「地域のよさに気付き」の後の「愛着をもつことができるようにする」という文言があることに気付く。ここでは、「愛着をもつ」基盤として、「地域のよさに気付き」という学習活動の充実を願っている。一方、後者の「安全」も前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえ掲げられたものである。「安全」をめぐっては、自然災害、交通災害、人的災害等に十分気を付けて、適切な行動、危険を回避する行動等ができることを願っている。以上のことから、目標（1）は、主に自分と社会との関わりに関する内容であることが分かる。</p> <p>目標（2）においては、「自然のすばらしさに気付き」という文言が付加されている。これも、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられたものである。自然のすばらしさに気付き」とは、言うまでもなく自然の美しさ巧みさ、不思議さ、面白さ等に気付くことである。そして、それを契機にして、自然を大切にしたり、自分達の遊びや生活を豊かにしたりすることができるようにすることを願っている。目標（1）が「主に自分と社会との関わりに関する内容」であるのに対して、目標（2）は主に自分と自然との関わりに関する内容である。</p> <p>目標（4）においては、「の方法」と「考えることが」等の文言が付加されている。これも、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられたものである。「表現し、考える」とあるので、気付いたことを様々な表現活動によって振り返り、気付きの自覚とその価値を見出すという「思考と表現の一体化」を重要視した学習活動の展開を願っている。目標（4）は、生活科特有の学び方に関する目標である。</p>	
<p>2 内容</p> <p>(1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全に登下校ができるようにする。</p> <p>(2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。</p> <p>(3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</p> <p>(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心し、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。</p> <p>(6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p>	<p>2 内容</p> <p>(1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などに関心をもち、安全に登下校ができるようにする。</p> <p>(2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。</p> <p>(3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみをもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(4) 公共物や公共施設はみんなのものであることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</p> <p>(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心し、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。</p> <p>(6) 身の回りの自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして遊びを工夫し、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p>

学習指導要領の研究（その4）

<p>(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気づき、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようにする。</p> <p>(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。</p> <p>(9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p>	<p>(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気づき、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようにする。</p> <p>(8) 多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p>
--	---

新旧対照表を一覧して気付くことは、新学習指導要領で、従来より1項目増やして9項目の内容になっていることである。それは、内容（1）内容（2）内容（3）が児童を取り巻く身近な環境に関する内容、内容（4）内容（5）内容（6）内容（7）が児童の生活を豊かにするため、体験させる活動に関する内容、内容（9）が内容（1）より内容（8）までの総ての内容と関わり、自分自身や成長を考えることに関する内容と概ね三者より構成されている。上記の9項目の中で内容（2）と内容（7）以外は、変更が認められる。以下に順を追って少し考察を加える。

内容（1）では、「その安全を守っている人々」という文言が付加されている。これは、児童を取り巻く環境が変化する中で、学校の生活だけでなく、登下校も含めて、楽しく安心で安全な生活ができるようにすることが課題となっていることを踏まえてのことである。従来の学習指導要領においては、通学路の様子が中核となっていたが、今回はそれに加えて「その安全を守っている人々」等への関心を持つことが加えられた。ここでは、子供110番の家、登下校を見守る地域のボランティアの人々への関わりを十分意識することを願っている。

内容（3）では、「地域の人々」が「生活したり働いたりしている」に、「親しみを持ち」は「親しみや愛着をもち」にそれぞれ変更されている。これは、前述した目標（1）の「地域のよさに気づき」（新たに加えられた文言）や「愛着をもつことができるようにする」とうの内容を踏まえて、具現化されたものである。変更された前者の文言に着目してみると、そこでは地域で生活したり働いたりしている人々の姿を見たり、話を聞いたりして自分の身近に多くの人々（幼児、高齢者等）が生活し、様々な仕事に携わっている人がいることに気付く活動の展開を願っていることが分かる。一方、変更された後者の文言では、児童が地域に出掛け活動することを通して、地域の人々の良さや場所のよさに気づき、それを基に好きになり、大切に思う気持ちを育てる活動の展開を願っていることが分かる。

内容（4）では、「公共施設」が「公共施設を利用し」に、「みんなのものであること」が「身の回りにはみんなでするものがあること」にそれぞれ変更されている。まず、前者について考えてみる。これは、公共物や公共施設等を見たり、聞いたりする活動に止まることなく、実際に公共物や公共施設を利用する中で施設、人と関わりながら利用の仕方等をめぐって考えさせることを重要視したからである。一方、後者について考えてみる。これは、児童が普段生活する中で、身の回りには様々な公共物や公共施設があり、多くの人がそれらを利用していることに気付くことを重要視したからである。

内容（5）では、文言に関する大きな変化は認められない。しかし、「行ったりして」が「行ったりなどして」に変更されている。ここでは、「……観察したり、……活動を行ったり」という文言からは、学習指導要領に記述された活動のみが展開されたという反省に立ち、趣旨に合う多様な活動を学校の実情に鑑み、展開されることを願って記述が改められたことが分かる。斯様な活動によって児童は季節と自分の生活との繋がりに気付くのである。ここでは、こうしたことが基盤となり、児童が自分たちの生活を工夫したり、楽しんだりしていくことを願っている。



<p>内容（6）では、「身の回りの」が「身近な」に、「遊びを工夫し」が「遊びや遊びに使うものを工夫してつくり」にそれぞれ変更されている。加えて、「その面白さにや自然の不思議さに気づき」という文言が付加されている。「遊びや遊びに使うものを工夫してつくり」という文言からは、児童が生活の中で身近にある草花や木の実等の自然のものや、砂や土、風や光等の自然の事象を利用したり、紙、ひも、ポリ袋、空き箱、輪ゴム等を使って遊びや遊びに使うものを工夫して作ったりする楽しさを味わうことを願っていることが分かる。そして、その過程において児童は、比べたり、繰り返ししたり、試したりする活動を通して面白さや自然の不思議さに気付くのである。</p> <p>内容（8）は、新設されたものである。ここでは、学校や家庭、地域で起きた児童一人一人の心に残る出来事をめぐって、言葉を中心にした伝え合う活動を行い、身近な人と関わることの楽しさを味わい、交流できるようにすることを願っている。言うまでもなく伝えるための方法（話したり、書いたりする言葉による方法、絵や身体表現等による方法等）を身に付けるようにすることも願っている。</p> <p>内容（9）では、「自分自身の成長を振り返り」という文言が付加されている。これは、自分自身の成長を振り返る学習活動を、実際に行うことを意味している。就中ここでは、他者より「大きくなったね。」と言われるだけでなく、児童自身が「自分が大きくなった。自分ができるようになった。」と誇らしげにいえることを願っている。つまり、自分の成長への気づきを確り捉えさせることを願っている。そのためには、過去の自分自身と対比できるようにしたり、自分の成長に共感したり喜んだりしてくれる家族や友達の存在に気付くような手立てを講じることである。更に、自分の成長を支えてくれた多くの人々への感謝の気持ちが芽生えるように学習活動を工夫することである。</p>	
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(2) 第2の内容の（7）については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。</p> <p>(3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。</p> <p>(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。</p> <p>(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などをを用い伝え合う活動についても工夫すること。</p> <p>(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</p> <p>(4) 第2の内容の（7）については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へかかわり方が次第に深まるようにすると。</p> <p>(5) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。</p> <p>(6) 国語、音楽、図画工作など他教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。</p>

<p>(4) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。</p>	
<p>新旧対照表を一覧して気付くことは、「指導計画の作成に当たっての配慮事項」と「内容の取扱いの配慮事項」と明確に区分していることである。従来の（2）（4）（6）が前者に、（1）（3）（5）が後者に位置付けられている。</p> <p>まず、前者の内容について見てみる。（3）の「特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした総合的な指導を行うなどの工夫をすること。」は、新たに加えられた文言である。これは、幼稚園教育より小学校への円滑な接続を図るために設けられた内容である。総合的に学ぶ幼児教育の成果を小学校に生かすことによって、小1プロブレム等の問題を解決し、学校生活への適応を進めることになるものと期待されるのである。</p> <p>（4）は、新たに加えられた内容である。ここでは、生活科と道徳教育との関連を重要視している。生活科では、具体的な活動や体験を通して学ぶ教科の特質より、生命尊重や自尊感情、生活上必要な習慣や規範意識、人間関係を構築する力や社会性等、いずれも道徳教育と密接な関わりを持つ内容である。斯様なことから、ここでは、指導計画の作成の折には、道徳教育との関連に留意し、指導の充実が図られようすることを願っていることが分かる。</p> <p>次いで、後者の内容について見てみる。（2）の「具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。」は、新たに加えられた内容である。ここでは、児童の気付きを質的に高めるために「見付ける、比べる、たとえる」等の多様な学習活動を工夫することを重要視している。斯様な背景には、従来の学習活動においては、体験だけに終わっていることや、活動や体験を通して得られた気付きを質的に高める指導が不十分であったという指摘があったためである。</p>	

#### IV おわりに

今回は、表題に示した如く平成20年3月改訂の学習指導要領（生活科）に視点を当て、それと旧学習指導要領との対比を試み、それを基に生活科改訂の様相を探ってきた。前述の如く今回の学習指導要領においては、「気付き」の質を高める観点から活動や体験を一層充実するための活動を重視していること、児童を取り巻く環境の変化を考慮し、「安全教育に関する内容」と「自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する指導」等の充実を図っていること、更に地域の出来事等を「身近な人に伝え合う活動」を行い、「人と関わる楽しさ」が分かり進んで交流できるようにする旨の事項が新設されたこと等が明らかになった。「気付き」をめぐっては、「個別的な気付き」から「関連付けられた気付き」へ、そして「対象への気付き」から「自分自身への気付き」へ

とその質を高めるような学習活動を構想していることが明らかになった。「安全教育」と「生命に尊さ」をめぐっては、安全を守ってくれる人々の存在に気付くこと、そして自然に触れたり、植物等を世話したりして生命あるものへの思いを育むこと等を重要視していることが明らかになった。更に、「伝え合う活動」等をめぐっては、就中、各単元の終末の段階において、「振り返り」「整理」「伝え合う」等の活動によって、個々の「気付き」を全員で共有するという交流する活動を重要視していることが明らかになった。

斯様な生活科の改訂のポイントに鑑み、今後は生活科における学習指導の展開の様相を具体的に検討していくことが課題となる。この課題をめぐっては、稿を改めて論じることとする。

[注]

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 生活編』p.3
- 2) 同上書 p.3
- 3) 同上書 p.3
- 4) 同上書 p.4
- 5) 同上書 p.4
- 6) 安彦忠彦監『学習指導要領の解説と展開 小学校 生活編』教育出版 p.7
- 7) 同上書 p.7
- 8) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 生活編』日本文教出版 p.5
- 9) 寺崎千秋他著『これからの授業に役立つ新学習指導要領 ハンドブック 小学校』時事通信社 p.106
- 10) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 生活編』前掲書 p.5
- 11) 同上書 p.5
- 12) 寺崎千秋他著『これからの授業に役立つ新学習指導要領 ハンドブック 小学校』前掲書 p.108